

令和元年度

新宿区立新宿NPO協働推進センター
指定管理者の管理業務に係る事業評価報告書

令和2年9月

新宿区立新宿NPO協働推進センター

指定管理者事業評価委員会

目 次

I	評価の目的	1
II	評価の概要	2
1	評価者	2
2	評価委員会開催概要	2
3	評価項目	2
4	評価対象	2
5	評価方法	2
III	評価の結果	3
1	評価結果	3
2	項目別の評価	4
3	総合評価・全体評価	7
IV	施設の概要	8
1	施設概要	8
2	指定管理者	9
3	運営状況	10
○	参考資料	
1	新宿区立新宿NPO協働推進センターの指定管理者の管理業務 に係る事業評価に関する要綱	12
2	アンケート結果	14

この報告書における「NPO」とは、特定非営利活動法人またはボランティア活動団体及び市民活動団体等の社会貢献活動（営利を目的とせず、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的として、自発的に行われる活動）を行う団体を指しています。

I 評価の目的

新宿区立新宿NPO協働推進センター（以下「NPOセンター」という。）は、新宿区内において社会貢献活動を行う特定非営利活動法人その他の多様な主体の協働の取組みを推進し、地域の課題を解決するための基盤を整備することにより、区内における社会貢献活動の健全な発展を図り、もって区民の福祉の向上に寄与するため、平成25年4月1日に開設しました。

NPOセンターの管理運営については、効率的で質の高いサービスを提供できるように、指定管理者制度を導入し、指定管理者選定委員会、議会の議決など必要な手続きを経て、一般社団法人新宿NPOネットワーク協議会を指定管理者として指定しました。

新宿区では、指定管理者の管理業務が協定書の定めに従って適正に行われたか、また、施設の設置目的に沿って円滑に運営し、施設利用者へのサービスの向上がなされたかなどを検証するために、毎年度終了後、指定管理者の管理業務の事業評価を実施することとしています。

NPOセンターにおいても、評価の結果を今後の管理業務に反映させ、利用者へのより良いサービスの提供に寄与できるよう、外部委員の参画による新宿区立新宿NPO協働推進センター指定管理者事業評価委員会を開催し、令和元年度の指定管理者管理業務の事業評価を実施しました。

この報告書は、同評価委員会による評価結果をまとめたものです。

評価結果は、今後の管理業務の改善及びサービスのより一層の向上のため、指定管理者に通知します。

Ⅱ 評価の概要

1 評価者

- (1) 名 称 新宿区立新宿NPO協働推進センター指定管理者事業評価委員会
- (2) 構 成
 - 評価委員 5名（外部委員3名・内部委員2名）
 - 早田 幸 （早稲田大学社会科学総合学術院教授）
※委員長（各評価委員の互選により選任）
 - 関口 宏聡 （認定NPO法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会
副代表理事）
 - 加藤 弘美 （税理士）
 - 宮端 啓介 （新宿区地域振興部生涯学習スポーツ課長）
 - 神崎 章 （新宿区地域振興部多文化共生推進課長）

2 評価委員会開催概要

- (1) 日 時 令和2年7月6日（月） 午後2時から午後4時30分まで
- (2) 場 所 新宿区立新宿NPO協働推進センター 5階 501会議室
- (3) 出席者
 - ア 評 価 者：評価委員 5名
 - イ 指定管理者：新宿区立新宿NPO協働推進センター職員 2名
 - ウ 事 務 局：地域振興部地域コミュニティ課職員 3名
- (4) 内 容 施設見学、指定管理者による事業説明、質疑応答、各評価委員による評価、評価に基づく意見交換、全体評価

3 評価項目

- (1) 施設の運営に関すること
- (2) 利用・サービスに関すること
- (3) 施設・設備の管理に関すること
- (4) 管理運営経費に関すること
- (5) 事業に関すること

4 評価対象

指定管理者から提出された令和元年度事業計画書、令和元年度事業実績報告書及び自己評価資料を基に、評価委員会当日の指定管理者による事業説明及び質疑応答により、評価を行いました。

5 評価方法

各評価委員が評価項目ごとの個別評価及び総合評価を行い、各評価委員の総合評価の平均値により全体評価を決定しました。

Ⅲ 評価の結果

1 評価結果

評 価 項 目	A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	評価 (平均)
1 施設の運営に関すること	3	3	3	3	3	3.0
2 利用・サービスに関すること	3	3	4	2	3	3.0
3 施設・設備の管理に関すること	4	4	4	3	4	3.8
4 管理運営経費に関すること	3	3	3	3	3	3.0
5 事業に関すること	3	3	4	3	4	3.4
総 合 評 価	3	3	3	3	3	3.0
全 体 評 価	3 (良)					

【評価の見方】

(1) 個別評価・総合評価

4：優良、3：良、2：適当、1：課題あり

(2) 全体評価

「総合評価」欄の数値を下記基準により全体評価として記載

3.5以上 の場合 4：優良

2.5以上 3.5未満 の場合 3：良

1.5以上 2.5未満 の場合 2：適当

1.0以上 1.5未満 の場合 1：課題あり

2 項目別の評価

(1) 施設の運営に関すること

「施設の運営に関すること」について、下記の7つの小項目で評価を行いました。

① 利用率・稼働率	目標とした「利用率・稼働率・利用者数等」について達成できたか。また、それらの向上策を実行したか。
② 職員体制	適正な職員配置計画をたて施設運営に支障のない勤務体制をとったか。
③ 職員教育	業務・危機管理・個人情報保護に関する研修等、業務に必要な知識を身に着ける努力はなされたか。
④ 緊急時の対応	事故等の緊急時の対応体制が整備されていたか。また、緊急時に適切な対応が取られたか。
⑤ 区との連絡調整	仕様書に示される区との連絡、調整などに関わる業務は適切に行われたか。
⑥ 適正な労働環境の確保	適正な労働環境の確保を図っていたか。
⑦ その他施設の運営	その他協定書及び仕様書に定める施設の運営に関し、必要な措置を講じたか。

【評価結果】 3. 0（各評価委員による評価の平均値）

施設運営においては、職員の事情等に合わせた勤務体制がとられており、ワークライフバランスへの配慮や適正な労働環境の確保に努めています。

また、大型台風や新型コロナウイルス感染症対策への対応についても、シフトの組み替えを実施するなど、迅速かつ適切な措置を講じたものと評価します。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響はありますが、稼働率が目標を達成できなかったのは残念です。要因の分析と対策を検討し、区とさらに連携をとりながら、情報収集と発信、相談機能の強化により、社会貢献活動の拠点としての存在価値が高まることを期待します。

(2) 利用・サービスに関すること

「利用・サービスに関すること」について、下記の5つの小項目で評価を行いました。

① 利用手続	利用手続きは適正かつ公正に行われたか。
② 利用者サービスの向上	利用者の利便性を確保し、また、利便性向上その他に寄与するサービス・事業に努めたか。
③ 利用者対応・接客	利用者への対応・接客は良好に行われたか。
④ 利用者要望の把握・対応	利用者の要望把握は適切に行われたか。また、業務に生かされたか。
⑤ 個人情報等の適切な対応	個人情報保護を徹底していたか。また、情報公開に関する対応が適切に行われたか。

【評価結果】 3. 0（各評価委員による評価の平均値）

無線LANを利用したインターネット接続サービスの整備や傘の販売など、利用者サービスの向上のために、施設の利用環境を整えているものと評価します。事業運営委員会や利用者懇談会にて利用者の意見要望を丁寧に聞き取る姿勢は評価できます。

今後は、アンケートにより把握した利用者ニーズにどのように応えていくか具体的な方策を検討し、より充実したサービスの提供につなげていくことを期待します。

(3) 施設・設備の管理に関すること

「施設・設備の管理に関すること」について、下記の3つの小項目で評価を行いました。

① 施設・設備管理	事業計画書等に基づいた施設・設備管理業務が適切に行われたか。
② 修繕・備品管理	施設修繕や備品管理は適切に行われたか。
③ 省エネルギー・省資源	省エネルギー・省資源等に努めたか。

【評価結果】 3. 8（各評価委員による評価の平均値）

定期点検や職員による巡回時の点検により、高い水準で施設・設備の維持管理が行われています。省エネルギー・省資源についても、区の環境方針の館内掲示やグリーン商品の購入に努めるなど、積極的な取り組みが行われているものと評価します。

今後も利用者が快適に過ごせる環境を提供できるよう、適切な管理に努めていくことを期待します。

(4) 管理運営経費に関すること

「管理運営経費に関すること」について、下記の3つの小項目で評価を行いました。

① 適正な会計	適正な会計管理による収支状況であるか。
② 目標の達成	目標とした利用収入・収益率を達成することができたか。
③ 経費削減、収入・利益率確保の努力	経費節減、収入・利益率確保に向けた努力はなされたか。

【評価結果】 3. 0（各評価委員による評価の平均値）

会計処理については、毎月の月次報告書で区に報告されており、適正な会計管理がなされています。効率的な業務運営や職員による施設管理と合わせた経費削減のへの取り組みは評価できます。

また、自動販売機の収益の一部を新型コロナウイルス感染症対策への費用として充当しており、情勢に合わせた管理運営が行われているものと評価します。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響や実施事業（交流事業及び普及啓発事業）が目標の参加者数に届かない回があったことから、利用料金収入及び実施事業収入が予算や目標を下回っています。稼働率向上に向けた更なる取り組みを検討、実施していくことで安定した収入確保につながることを期待します。

(5) 事業に関すること

「事業に関すること」について、下記の2つの小項目で評価を行いました。

① 事業実施	事業計画書等に基づき計画した事業を実施したか。
② 事業効果	施設の設置目的に照らして、事業は効果的に行われたか。

【評価結果】 3. 4（各評価委員による評価の平均値）

事業計画書等に基づき、着実に事業が実施されています。

交流事業や普及啓発事業においては、参加者同士の自然な交流を促すものになっており、効果的な事業実施が行われているものと評価します。

指定管理者は3期目になるので、これまで培ってきたノウハウを活かし、利用者からのニーズを的確に把握し、事業に反映させていくことで、施設の設置目的に照らした事業がさらに充実していくことを期待します。

3 総合評価・全体評価

令和元年度の指定管理者の管理業務について、各評価委員の総合評価の平均は「3.0」となり、全体評価は、評価基準（2.5以上3.5未満→3：良）に照らし、「3：良」と評価しました。

施設管理・運営については、仕様書・事業計画書に基づき着実に実施されており、適切と評価します。

大型台風や新型コロナウイルス感染症対策など、施設運営に大きな影響を及ぼす事態の中、適正に対応しています。引き続き、区と緊密に連携を図りながら、新型コロナウイルス感染症対策も含め、より良い施設運営のための取り組みが行われることを期待します。

一方、稼働率に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響はありますが、平成30年度と比較して減少しています。要因の分析と対策を検討し、多くの団体に継続的に利用されることを期待します。

社会貢献活動の拠点として、これまで培ってきたノウハウを活かし、稼働率向上に向けた取り組みを行うとともに、講座・交流事業等の内容を充実させることで、さらなる協働の推進を図り、社会貢献活動の健全な発展に寄与することを期待します。

IV 施設の概要

1 施設概要

- (1) 施設名称 新宿区立新宿NPO協働推進センター
- (2) 所在地 東京都新宿区高田馬場四丁目36番12号
(併設：しんえい子ども園もくもく、しんえい学童クラブもくもく、防災ルーム、防災倉庫)
- (3) 施設規模
- ア 複合施設全体
土地面積：4,264.16㎡
建物面積：4,126.61㎡
構造：校舎棟 地上5階建て 鉄筋コンクリート造
屋内運動場棟 地上2階建て 鉄骨造 R C造
- イ 新宿区立新宿NPO協働推進センター
延床面積：1,804.88㎡
(会議室等：1,110.88㎡ 多目的室：694㎡)
多目的グラウンド：1,438㎡
(令和2年4月1日より災害用受水槽等設置のため1,423㎡に面積変更)
- (4) 開館時間等
- ア 開館時間：午前9時～午後10時
- イ 利用時間：午前9時～午後9時45分
- ウ 休館日：毎月第二火曜日・年末年始
- (5) 主要施設

階	室名	面積 (㎡)	定員 (人)	特徴
5階	501会議室	92.74	72	音響装置、天井備付けプロジェクター完備
4階	401会議室A	30.66	16	A・B合わせて一体利用可能
	401会議室B	30.66	16	
	受付、フリースペース、作業室、事務室			
3階	倉庫			
2階	2階多目的室	350.79	264	運動利用可能・土足厳禁
	男女更衣室			
1階	101会議室	43.63	18	
	102会議室	34.24	16	防音仕様
	1階多目的室	181.5	81	運動利用可能・土足厳禁
屋外	多目的グラウンド	1,438		日・祝日のみ利用可能

2 指定管理者

(1) 指定管理者名

一般社団法人新宿NPOネットワーク協議会

(2) 指定期間

平成31年4月1日から令和4年3月31日まで（3年間）

(4) 業務の範囲

新宿区立新宿NPO協働推進センター条例（平成24年新宿区条例第38号以下「条例」という。）第6条に規定する以下の業務とする。

- ・ 社会貢献活動に関する情報の収集及び発信並びに普及啓発に関する業務
- ・ 社会貢献活動を行う団体等のネットワークづくりその他当該団体等の活動の推進に関する業務
- ・ センターの利用に関する業務
- ・ 条例第21条に規定する団体登録、条例第22条に規定する利用の承認、条例第23条に規定する利用の不承認及び条例第24条に規定する利用承認の取消し等に関する業務
- ・ 条例第27条に規定する利用料金の納入、条例第29条に規定する利用料金の減免及び条例第30条に規定する利用料金の返還に関する業務
- ・ センターの施設及び設備の維持管理に関する業務
- ・ その他センターの管理に関し、区長が必要と認める業務

3 運営状況

(1) 施設別利用状況等

①施設稼働率・利用者数

施設名	稼働率			利用人数
	利用可能区分数	利用区分数	稼働率	
1 0 1 会議室	1,038	336	32.4%	2,666
1 0 2 会議室	1,038	210	20.2%	1,759
4 0 1 A 会議室	1,038	902	86.9%	4,867
4 0 1 B 会議室	1,038	884	85.2%	2,026
5 0 1 会議室	1,038	363	35.0%	8,907
1 階多目的室	1,035	101	9.8%	2,626
2 階多目的室	1,036	183	17.7%	7,533
多目的グランド	124	39	31.5%	2,063
計	7,385	3,018	40.9%	32,447
30年度計	7,406	3,088	41.7%	31,510
前年度比	99.7%	97.7%	98.0%	103.0%

※利用可能区分数は、各施設ごとに保守点検等により利用不能となった区分数を差し引いた数である。

※利用可能区分数及び利用区分数は、1日を3区分（午前・午後・夜間）した区分数の合計である。

※2月22日利用分よりコロナを理由としたキャンセルについては全額返金することとし、利用の自粛を促した。

②相談件数

	元年度	30年度	前年度比
訪問	52	59	88.1%
電話	227	174	130.5%
メール	7	1	700.0%
合計	286	234	122.2%

③登録団体数

	元年度	30年度	前年度比
NPO法人	67	74	90.5%
社団・財団社会福祉法人	12	8	150.0%
任意団体	7	15	46.7%
地域団体	1	1	100.0%
その他	0	0	0.0%
合計	87	98	88.8%

(2) 収支状況

① 指定管理業務 収支状況

収入			
項目	予算額 (円)	決算額 (円)	達成率
指定管理料	63,316,000	63,284,300	99.9%
利用料金収入	2,577,000	1,842,850	71.5%
実施事業収入	555,000	486,000	87.6%
収入計 (A)	66,448,000	65,613,150	98.7%

※指定管理料については、新型コロナウイルス感染症の影響により、31,700円の返還が生じた。

支出				
項目		予算額 (円)	決算額 (円)	執行率
管理運営費	人件費	22,296,000	18,372,410	82.4%
	旅費交通費	1,439,000	1,072,203	74.5%
	消耗品費	1,620,000	1,916,384	118.3%
	印刷製本費	523,000	527,996	101.0%
	通信運搬費	523,000	494,506	94.6%
	光熱水費	2,670,000	2,583,397	96.8%
	修繕費	1,134,000	1,490,451	131.4%
	貸借料	2,996,000	3,417,588	114.1%
	委託料	12,173,000	11,489,764	94.4%
	法人本部経費	11,047,000	12,121,016	109.7%
	その他支出	217,000	245,865	113.3%
実施事業費	人件費	6,278,000	4,461,629	71.1%
	旅費交通費	354,000	214,298	60.5%
	謝礼	1,308,000	982,135	75.1%
	消耗品費	403,000	512,555	127.2%
	印刷製本費	177,000	160,891	90.9%
	その他支出	1,290,000	1,297,711	100.6%
支出計 (B)		66,448,000	61,360,799	92.3%

収支		
項目	予算額 (円)	決算額 (円)
収入計 (A)	66,448,000	65,613,150
支出計 (B)	66,448,000	61,360,799
収支差額 (A - B)	0	4,252,351

② 自主事業 収支状況

収入			
項目	予算額 (円)	決算額 (円)	達成率
自動販売機売上	197,000	179,719	91.2%
その他有料サービス (コピー機・印刷機、消耗品販売他)	317,000	354,835	111.9%
収入計 (A)	514,000	534,554	104.0%

支出			
項目	予算額 (円)	決算額 (円)	執行率
自動販売機売上	108,000	88,279	81.7%
その他有料サービス (コピー機・印刷機、消耗品販売他)	158,500	181,457	114.5%
支出計 (B)	266,500	269,736	101.2%

収支		
項目	予算額 (円)	決算額 (円)
収入計 (A)	514,000	534,554
支出計 (B)	266,500	269,736
収支差額 (A - B)	247,500	264,818

新宿区立新宿NPO協働推進センターの指定管理者の管理業務に係る
事業評価に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、新宿区立新宿NPO協働推進センター（以下「NPOセンター」という。）の指定管理者が実施した管理業務に係る事業を評価するにあたり、必要な事項を定めることを目的とする。

(評価委員会の設置)

第2条 区長は、指定管理者が行うNPOセンターの管理業務に関する評価（以下「評価」という。）を行うため、新宿区立新宿NPO協働推進センター指定管理者事業評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる職にある者につき、区長が委嘱し、又は任命する委員5人をもって組織する。

- (1) 外部委員 3名
- (2) 内部委員 2名

2 委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選により定める。

3 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。

4 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、委員のうちから委員長があらかじめ指名した者がその職務を代理する。

5 委員に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名する者がその職務を代理する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日又は任命の日から所定の評価業務が終了した日までとする。

(委員会の開催)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員長は、委員の半数以上の委員の出席がなければ委員会を開くことができない。

3 委員長は、必要に応じ委員以外の者を委員会に出席させることができる。

(評価の基準)

第6条 NPOセンターの評価は、次に掲げる項目について、別に定める評価の基準により行うものとする。

- (1) 施設の運営に関すること。
- (2) 利用・サービスに関すること。
- (3) 施設・設備の管理に関すること。
- (4) 管理運営経費に関すること。
- (5) 事業に関すること。

(評価の方法)

第7条 委員会は、前条の評価を次のとおり行う。

- (1) 指定管理者が提出した事業実施報告書その他委員会が必要と認める書類による評価
- (2) 指定管理者に対するヒアリングによる評価

(評価の対象)

第8条 委員会が行う評価の対象は、当該年度の前年度に実施した管理業務とする。

(委員会の庶務)

第9条 委員会の庶務は、地域振興部地域コミュニティ課が処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、別に定める。

附 則 (平成26年7月9日 26新地地管第647号 地域文化部長決定)

この要綱は、平成26年7月9日から施行する。

附 則 (平成28年3月25日 27新地地管第1991号 地域文化部長決定)

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

アンケート結果

(1) 施設貸出業務

ア アンケート回収方法

施設の利用前にアンケートを配布し、利用後に回収。回答・提出は任意。

イ 期間

平成31年4月1日から令和2年3月31日

ウ 回収総数

839枚

利用団体が複数の場合等、複数回答している項目もあるため、アンケート回収総数と結果総数は必ずしも一致していない。

エ 集計結果

① 年代(複数回答可)

※多い順に列記 回答項目の記載 ☐20代以下 ☐30代 ☐40代 ☐50代 ☐60代 ☐70代以上

項目	年代	結果
1	20代	506
2	50代	259
3	40代	257
4	30代	246
5	60代	201
6	70代以上	118

② 利用頻度

※多い順に列記 回答項目の記載 ☐初めて ☐年に1回 ☐月に1回 ☐週に1回 ☐週に2回以上

項目	利用頻度	結果
1	月に1回	300
2	週に1回	298
3	それ以上(週に1回以上)	108
4	年に1回	61
5	初めて	42

③ 所属団体

回答項目の記載 ☐NPO団体 ☐一般 ☐その他

項目	所属団体	結果
1	NPO団体	585
2	一般	217
3	その他	25

④ 利用人数

※利用人数を5人ごとの項目に分けて分類

項目	利用人数	結果
1	2～5人	225
2	6～10人	197
3	11～15人	154
4	21人以上	150
5	16～20人	104

⑤ 使いやすさ

回答項目の記載 ☐大変満足 ☐やや満足 ☐普通 ☐やや不満 ☐大変不満

項目	使いやすさ	結果
1	大変満足	655
2	やや満足	92
3	普通	59
4	やや不満	4
5	大変不満	0

⑥ 利用区分・時間

回答項目の記載 ☐大変満足 ☐やや満足 ☐普通 ☐やや不満 ☐大変不満

項目	使いやすさ	結果
1	大変満足	617
2	やや満足	145
3	やや不満	26
4	普通	22
5	大変不満	0

⑦ 予約のしやすさ

回答項目の記載 ☐大変満足 ☐やや満足 ☐普通 ☐やや不満 ☐大変不満

項目	予約のしやすさ	結果
1	大変満足	641
2	やや満足	97
3	普通	33
4	やや不満	30
5	大変不満	6

⑧ スタッフの対応

回答項目の記載 ☐大変満足 ☐やや満足 ☐普通 ☐やや不満 ☐大変不満

項目	スタッフの対応	結果
1	大変満足	675
2	やや満足	83
3	普通	48
4	やや不満	3
5	大変不満	1

⑨ 施設全体の満足度

回答項目の記載 ☐大変満足 ☐やや満足 ☐普通 ☐やや不満 ☐大変不満

項目	施設全体の満足度	結果
1	大変満足	654
2	やや満足	107
3	普通	43
4	やや不満	6
5	大変不満	0

⑩ 質問⑤から⑨で 5「大変不満」と答えた方が、そのように感じた理由

※回答総数7

項目	意見	結果
1	予約手続き(ネット予約ができない)	3

⑪ 当施設の管理運営に関すること、実施してほしい事業やサービス等(自由記述)

※回答総数13

項目	意見
1	1F多目的室の入口がわかりにくい
2	機器類の更なる充実(多数)
3	多目的室へのエアコン設置要望
4	利用開始時間前の開場、12時から13時の更衣室利用を利用希望

(2) 講座事業業務

ア アンケート回収方法

講座開催後、参加者から回収。

イ 対象講座

令和元年度に開催の30講座(参加者のべ426名)

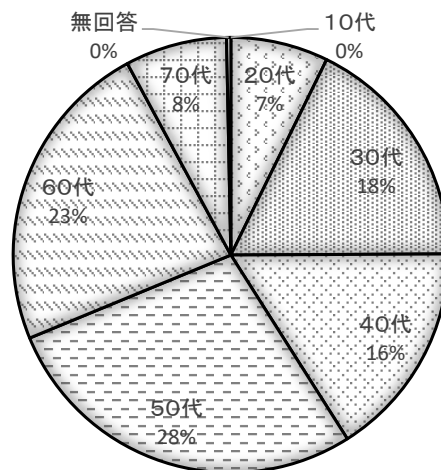
ウ 回収総数

317枚(回収率74%)

エ 集計結果

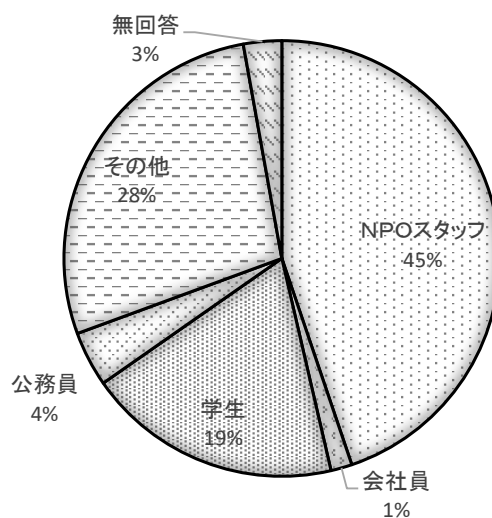
①年代別

10代	0	0.0%
20代	23	7.3%
30代	56	17.7%
40代	51	16.1%
50代	88	27.8%
60代	74	23.3%
70代	24	7.6%
無回答	1	0.3%
総数	317	100%



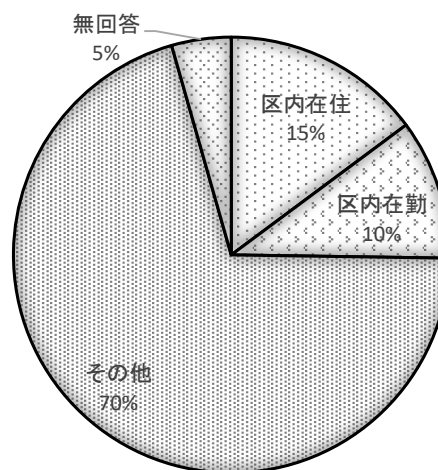
②職業別

NPOスタッフ	142	44.8%
会社員	5	1.6%
学生	60	18.9%
公務員	13	4.1%
その他	88	27.8%
無回答	9	2.8%
総数	317	100%



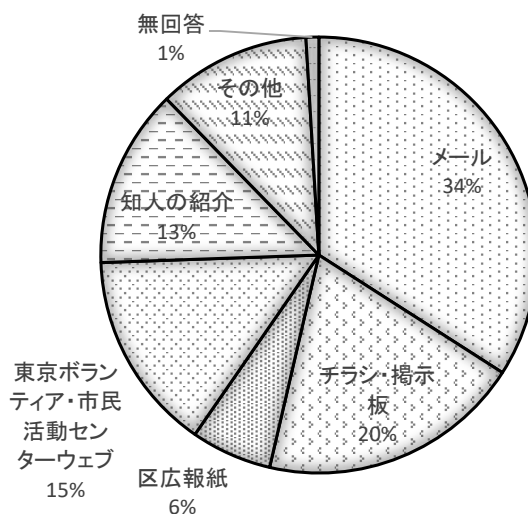
③種別

区内在住	47	14.8%
区内在勤	33	10.4%
その他	223	70.3%
無回答	14	4.4%
総数	317	100%



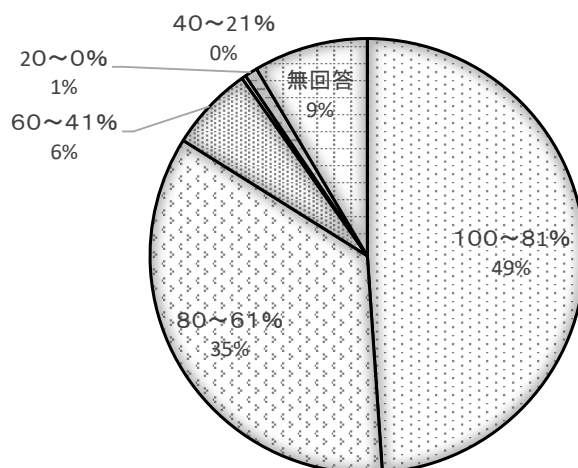
④講座を知った方法(複数回答あり)

メール	108	34.1%
チラシ・掲示板	62	19.6%
区広報紙	19	6.0%
東京ボランティア・市民活動センターウェブ	47	14.8%
知人の紹介	42	13.2%
その他	36	11.4%
無回答	3	0.9%
総数	317	100%



⑤講座の満足度

100～81%	155	48.9%
80～61%	111	35.0%
60～41%	20	6.3%
40～21%	1	0.3%
20～0%	3	0.9%
無回答	27	8.5%
総数	317	100%



オ 主な意見

【満足度100%～81%の意見】

- ・広い知識を得ることができ、今後の活動の参考になった。
- ・講義のわかりやすさはもちろん、他の参加者との会話からも学ぶことがあった。

【満足度80～61%の意見】

- ・基本的な知識の整理ができた。

【満足度60～41%の意見】

- ・もう少し先生のお話を聞きたかった。

【満足度40%以下の意見】

- ・講座の説明文と内容に違いがあった。

(3) 交流事業業務

ア アンケート回収方法

交流事業開催後、参加者から回収。

イ 対象交流事業

令和元年度に開催の5回の交流事業(参加者のべ140名)

※第5回は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

	学生	企業	応援団体	プロボノ	地域	合計
参加者数内訳	45	27	36	32	—	140

ウ 回収総数

41枚(回収率 29%)

エ 集計結果

① 交流事業を知った方法

広報媒体	学生	企業	応援団体	プロボノ	地域	合計
メール	8	3	4	6	—	21
新宿区広報紙	0	1	0	0	—	1
チラシ	3	0	0	1	—	4
東京ボランティア市民活動センターのWebサイト	0	0	0	0	—	0
その他Webサイト	0	0	3	1	—	4
知人からの紹介	5	3	2	0	—	10
その他	0	0	1	0	—	1
合 計	16	7	10	8	—	41

② 交流事業の満足度

交流事業名	満足度(%)
学生とNPOの交流事業	82.5
企業とNPOの交流事業	74.3
応援団体とNPOの交流事業	82.7
プロボノとNPOの交流事業	95.8
地域とNPOの交流事業	—
平 均	83.8

③ 男女別

交流事業名	男性	女性	合計
学生とNPOの交流事業	9	4	13
企業とNPOの交流事業	7	0	7
応援団体とNPOの交流事業	6	4	10
プロボノとNPOの交流事業	2	5	7
地域とNPOの交流事業	—	—	—
合 計	24	13	37

④ 年代別

交流事業名	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	合計
学生とNPOの交流事業	2	6	1	0	2	1	0	1	13
企業とNPOの交流事業	0	1	0	1	2	2	1	0	7
応援団体とNPOの交流事業	0	0	3	2	2	1	0	1	9
プロボノとNPOの交流事業	0	1	0	2	0	2	2	0	7
地域とNPOの交流事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	2	8	4	5	6	6	3	2	36

オ 主な意見

- ・学生さんがとても活き活きとしていました。「発想力」が豊かで感心しました。
- ・以前参加した交流会の時と内容的にだいぶ変化し、プラス面も感じました。
- ・色々な切り口の登壇者が揃っており、良かった。
- ・2時間聞き続けるのは大変長く感じます。交流というよりはセミナーでした。
- ・悩みに答えていただける場を教えてください。
- ・NPOに対する支援についての専門性が高まっていることがわかり、プロボノ活用を考えたいと思いました。

(4) 普及啓発事業業務

ア アンケート回収方法

シンポジウム開催後、参加者から回収。

イ 対象シンポジウム

令和元年度に開催の2回のシンポジウム(参加者のべ72名)

普及啓発事業名	参加者数
私たち子どもが幸福であるために～子どもたちの明るい未来をつくる	40
まちづくりとNPO～市民による元気で安心なまちづくり	32
合 計	72

ウ 回収総数

31枚(回収率43.1%)

エ 集計結果

①男女別

普及啓発事業名	男性	女性	無回答	合計
私たち子どもが幸福であるために～子どもたちの明るい未来をつくる	5	9	2	16
まちづくりとNPO～市民による元気で安心なまちづくり	11	4	0	15
合 計	16	13	2	31

②年代別

普及啓発事業名	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	無回答	合計
私たち子どもが幸福であるために～子どもたちの明るい未来をつくる	0	3	2	2	3	5	1	0	16
まちづくりとNPO～市民による元気で安心なまちづくり	0	0	2	1	5	4	2	1	15
合 計	0	3	4	3	8	9	3	1	31

③職業別

普及啓発事業名	NPOスタッフ	学生	会社員	公務員	その他	無回答	合計
私たち子どもが幸福であるために～子どもたちの明るい未来をつくる	8	1	1	0	6	0	16
まちづくりとNPO～市民による元気で安心なまちづくり	4	1	3	1	6	0	15
合 計	12	2	4	1	12	0	31

④地域別

普及啓発事業名	在住	在勤	その他	無回答	合計
私たち子どもが幸福であるために～子どもたちの明るい未来をつくる	7	0	9	0	16
まちづくりとNPO～市民による元気で安心なまちづくり	3	2	10	0	15
合 計	10	2	19	0	31

⑤シンポジウムを知った方法

普及啓発事業名	メール	チラシ	Facebook	区広報紙	Web	区HP	紹介	その他	合計
私たち子どもが幸福であるために～子どもたちの明るい未来をつくる	11	0	1	2	0	0	2	0	16
まちづくりとNPO～市民による元気で安心なまちづくり	7	0	4	0	1	2	0	1	15
合 計	18	0	5	2	1	2	2	1	31

⑥満足度

普及啓発事業名	無回答	60%未満	60～80%	80～100%
私たち子どもが幸福であるために～子どもたちの明るい未来をつくる	6.0%	12.0%	32.0%	50.0%
まちづくりとNPO～市民による元気で安心なまちづくり	6.0%	0.0%	47.0%	47.0%

オ 主な意見

【私たち子どもが幸福であるために～子どもたちの明るい未来をつくる】

- ・これまで知らなかった活動を知ることができた。
- ・様々な団体の具体的な事例を聞くことができてよかったです。ありがとうございました。

【まちづくりとNPO～市民による元気で安心なまちづくり】

- ・具体的な取り組み方を事例を通して知ることができた。
- ・各テーマともわかりやすく説明されていたが、時間が短く具体的な事例説明の時間が少なかった。